

高齢者の皆さん！

交通事故に気をつけましょう

発行：郡山市セーフコミュニティ推進協議会「交通安全対策委員会」

使って「あんしん」夜光反射材



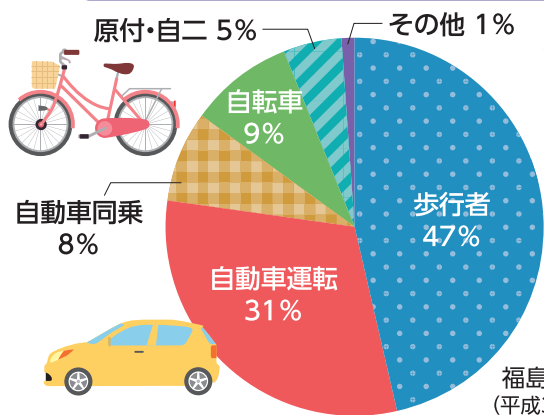
ぜひ夜光反射材を
活用しましょう！

歩行者の存在を積極的にドライバーに知らせることが有効です。
夕暮れ時から明け方にかけては、ぜひ夜光反射材を活用しましょう！
また、**周りの方にも夜光反射材の活用を呼びかけ**ましょう！
※横断歩道の利用など、**交通ルール**を守りましょう！

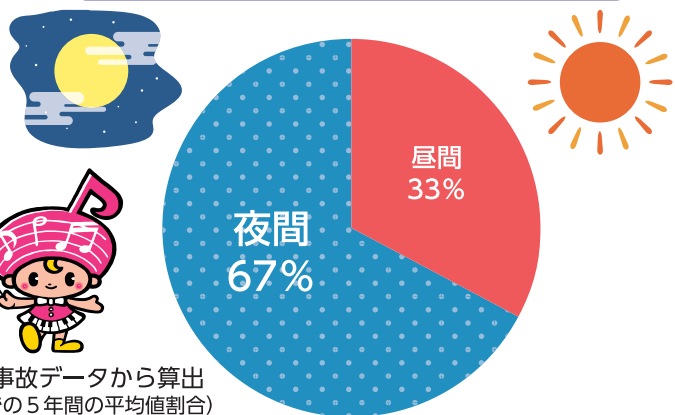
歩行中の事故に注意！

福島県内の高齢者の交通事故の内訳は「歩行中」が全体の47%であり、時間帯は67%が夜間です。

高齢者の交通事故 状態別死者数割合



高齢歩行者の昼夜別死亡事故割合



福島県警察本部の交通事故データから算出
(平成30年から令和4年までの5年間の平均値割合)

自転車に乗る人は、必ず自転車保険に加入しましょう。また、ヘルメット着用は努力義務です。頭部への被害軽減のためヘルメットを着用しましょう！

※努力義務とは、罰則はありませんが、当然そうすべきであり、そのように努めなければならないと規定されている物事です。



ヘルメットはあなたの命を守ります

- ・自転車事故により亡くなった人の約6割は頭部を損傷
 - ・ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて2.1倍
- ※致死率とは、死傷者のうち死者の占める割合

自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率(全国)
(平成30年～令和4年合計)



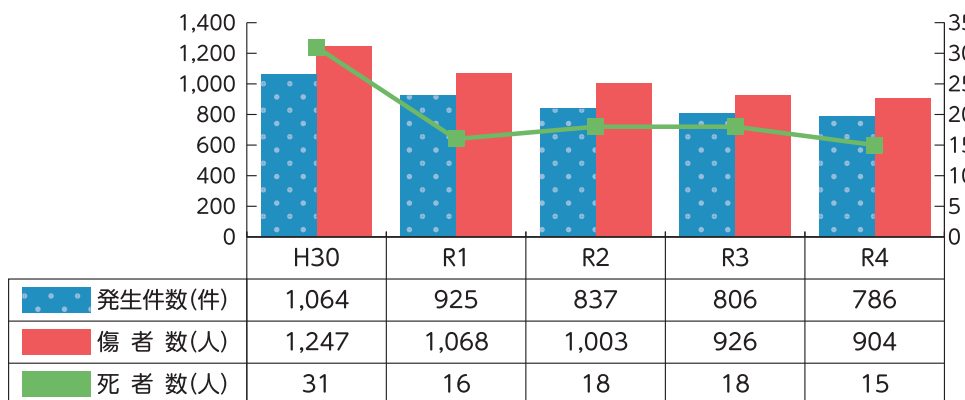
出典：警察庁資料

自転車保険加入及びヘルメット着用について詳しくはこちら！



高齢ドライバーが安心して運転するには

福島県内の高齢運転者の事故（第1当事者）



福島県警察本部の交通事故データより

高齢者が交通事故の「加害者」になるケースが年間700件以上発生しています。

体調を考えながら安全な運転を心掛けましょう！

- ・ 早めのライト点灯
- ・ 安全な速度での運転
- ・ 安全運転講習会などで自分の運転能力をチェック

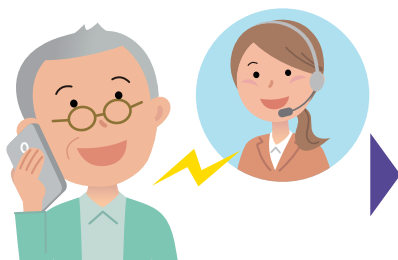
交通安全教室の申し込みを受け付けています

無料

郡山市では、交通教育専門員による交通安全教室の講師を無料で派遣しています。お気軽にセーフコミュニティ課（電話024-924-2151）までお問い合わせください。

※学校や保育所、企業や高齢者施設、任意のグループ等、幅広い団体で利用可

申し込み手順



①セーフコミュニティ課に電話申し込み・日程調整

※市ウェブサイトから、申請書をダウンロード・かんたん電子申請による申込可



②申請書に必要事項を記入しセーフコミュニティ課へ（FAX、メール等）



③交通安全教室の開催

詳しくはこちら→



ご自身や家族の方が運転に不安を感じたら

高齢者運転免許証返納推進事業

免許証を返納された方には**バス・タクシー利用券を交付**します。

○対象者：75歳以上の郡山市民で運転免許証の全てを返納した方

※返納時に75歳以上の方が対象です。

○申請期間：警察署又は運転免許センターへ免許証を返納した日から1年間

※返納した時に「取消通知書」の交付を受けてください。

○内容：5,000円分(500円券×10枚綴り)のバス・タクシー利用券の交付

※お一人様1回限り。有効期限は1年間、本人のみ利用可能。

詳しくはこちら→



発行／郡山市セーフコミュニティ推進協議会
「交通安全対策委員会」

事務局／郡山市 市民部 セーフコミュニティ課 交通防犯係
電話 024-924-2151 FAX 024-921-1340



紙へリサイクル可

この印刷物は、環境にやさしいFSC®認証紙と植物油インキ、UDフォントを使用しています。

2024年3月作成